

先進医療の新規届出技術について  
(届出状況/9月受理分)

受理番号	技術名	適応症等	先進医療の内容	医薬品・医療機器情報	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分に係る一部負担金	先進医療A又はB (事務局案)	受理日 ※3
038	腹腔鏡下広汎子宮全摘術	早期子宮頸癌(IA2期-IIA期)	別紙1-1	別紙1-2	70万1千円	42万2千円	18万5千円	先進医療A	H26.9.12
039	カスタムメイド手術ガイド及びカスタムメイド骨接合プレートを用いた上肢骨の変形の矯正	上肢骨の変形(変形治癒骨折、骨端線障害・先天奇形に起因する上肢変形)	別紙2-1	別紙2-2	52万5千円 (患者負担は、全額研究費負担)	46万円	20万3千円	先進医療B	H26.9.1
040	難治性頻回再発型/ステロイド依存性ネフローゼ症候群に対するミコフェノール酸モフェチル経口投与	難治性頻回再発型/ステロイド依存性ネフローゼ症候群	別紙3-1	別紙3-2	79万5千円 (企業負担は74万8千円、残りは患者負担)	75万円	32万1千円	先進医療B	H26.9.5

- ※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。  
 ※2 典型的な症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。  
 ※3 原則として15日以降に受理した場合は翌月分として処理している。

【備考】

- 先進医療A  
 1 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)  
 2 以下のような医療技術であって、当該検査等の使用による人体への影響が極めて小さいもの  
 (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術  
 (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
- 先進医療B  
 3 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)  
 4 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。